

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 25 年 6 月 12 日
開会時刻	午後 2 時 15 分
閉会時刻	午後 4 時 19 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○福井 輝夫 野口 佳子 辻 孝記
	長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 宿 典泰
	長岡 敏彦
	杉村 定男議長
欠席委員名	
署名者	
担当書記	津村 将彦
審議議案	行革実施計画の進捗状況について
	定住自立圏構想の推進について
	(その他) 大仏山地域の土地利用について
説明者	総務部長、総務部理事、総務課長、管財契約課長、職員課長
	危機管理課長
	情報戦略局長、情報調査室長、行政経営課長、広報広聴課長
	ほか関係参与

審議結果並びに経過

佐之井委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「行革実施計画の進捗状況について」、及び「定住自立圏構想の推進について」審議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午後 2 時 15 分

◎佐之井久紀委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

お諮りいたします。協議の方法につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

それでは会議に入ります。

本日御協議願います案件は、行革実施計画の進捗状況について、もう一つは定住自立圏構想の推進について、以上 2 件であります。

委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【行革実施計画の進捗状況について】

◎佐之井久紀委員長

それでは初めに、行革実施計画の進捗状況についてを議題とします。

本件の資料は産業建設委員会、教育民生委員会との共通資料です。

それでは当局から説明を願います。局長。

●森井情報戦略局長

本日は、委員の皆様何かと御多忙のところ、先ほどの総務政策委員会に引き続きまして協議会をお開きいただき、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件につきましては、ただいま委員長から御案内のとおり、行革実施計画の進捗状況について、及び定住自立圏構想の推進についての 2 件となっております。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長等から御説明させていただきますので、何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎佐之井久紀委員長
情報調査室長。

●椿情報調査室長

それでは、行財政改革大綱実施計画の平成 24 年度進捗について、御手元の資料 1 に基づきまして御説明申し上げます。

第二次伊勢市行財政改革大綱は平成 22 年度に策定をいたしまして、最終的な目標でございます住民満足度の向上を目指すため、実施計画では、大綱に定めます財政改善、情報戦略、効率化の 3 つの柱と、それに連なる 12 の基本方針に基づき、各種の具体的な取り組みを行っているところでございまして、平成 25 年度が計画期間の最終年度となります。

御手元の資料には、実施計画の平成 24 年度の進行状況と今後の予定を合わせまして、計 67 項目の取り組み状況をお示ししております。

資料末尾に委員会別の項目ごとの達成状況をまとめた表を添付いたしましたので、あわせて参考に御高覧賜りたいと存じます。

総務政策委員会所管の取り組みにつきましては、5 ページから 23 ページに掲載しております 31 項目でございます。

進捗状況でございますけれども、31 項目中、予定以上に進捗しているものが 1 項目、予定どおり進捗しているものが 22 項目でございます。

そのうち平成 22 年度に目標達成済みのものが 2 項目、平成 23 年度に目標達成済みのものが 11 項目、平成 24 年度に目標達成済みのものが 3 項目でございます。合わせまして、16 項目が達成済みでございます。

また、計画の変更を行ったものが 3 項目、進捗に遅れ等があるものが 4 項目、平成 25 年度からの新規取り組みが 1 項目でございます。

なお、本資料中、年次計画欄等にアンダーラインのある項目につきましては、表記の変更を含めまして、計画の変更等をいたしているものでございます。

本日は、平成 24 年度の取り組みの中で、進捗度合が予定以上に進捗したもの、遅れ等があるもの、計画の変更をしたもの、及び平成 25 年度新規の取り組みについて御説明申し上げます。

なお、説明の都合上、ページが前後する場合がございますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

初めに、予定以上に進捗したものについて御説明いたします。

5 ページ下段をごらんください。広告収入の獲得でございます。

本件は、歳入の一層の確保を図るため、広告収入の獲得の拡大を図ろうとするものでございます。

目標は、平成 21 年度決算額 328 万 7 千円に対しまして、150%の 493 万 1 千円といたしているところでございます。

平成 24 年度の取り組み結果は、目標額に対しまして決算見込額は 944 万 4 千円で 287%を達成いたしております。

今後とも更なる収入の確保に努めてまいりたいと考えております

次に、計画の変更をしたものにつきまして御説明いたします。

10 ページ下段をごらんください。L E D防犯灯の導入でございます。

本件は、市内の防犯灯を環境面・経済面で有効なL E D防犯灯に交換しようとするものでございます。

平成 25 年度までに防犯灯 2,000 灯をL E D防犯灯に交換する目標を掲げておりましたところを 1,676 灯に変更いたしました。

概ね 10 年後に全灯、12,200 灯でございますけれども、これをL E D防犯灯に交換することに変更はなく、今後もL E D化に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、20 ページ下段をごらんください。窓口業務の民間委託でございます。

本件は、窓口業務の民間委託の検討結果を踏まえまして、民間委託できる業務の選択、委託範囲の検討と調整を行いまして、窓口業務の民間委託を実施しようとするものでございます。

民間委託を開始する目標を平成 26 年 1 月からとしておりましたけれども、これまでの検討に時間を要しましたため、開始時期を平成 26 年 7 月からに変更するものでございます。

次に、進捗に遅れ等があるものにつきまして御説明申し上げます。

9 ページにお戻りいただきたいと存じます。人件費の削減でございます。

本件は、定員管理計画を基本に職員数の削減を中心とした人件費の削減を行おうとするものでございます。

計画に職員数削減と時間外勤務の削減を掲げておりまして、職員数の削減は平成 22 年度から平成 24 年度で計 98 人削減の目標に対しまして 99 人の削減を行いました。

しかしながら時間外勤務につきましては、平成 21 年度比 10%削減の目標に対しまして、平成 24 年度実績は 3.8%の増となったものでございます。

この時間外勤務が増加しました主な理由は、東海・東南海地震の発生に備える防災計画の策定や、東海市長会の伊勢市開催、御遷宮・お白石持行事の準備・会議等、小中学校適正化に係る説明会等による事務量の増加でございます。

これに伴う変更といたしまして、平成 25 年度の計画に時間外勤務を平成 21 年度比 10%削減をする目標を掲げさせていただいております。

次に、13 ページ下段をごらんください。わかりやすい財政情報の提供でございます。

本件は、市民の皆さんに様々な指標を用いて市の財政状況をお知らせしようとして計画していたものでございます。

しかしながら、財政指標にこだわるあまり遅れが生じておりましたが、前年度の進捗報告時の指摘を受けまして、情報提供に当たりましては市民にとってのわかりやすさに重きを置きまして、適宜の情報提供に努めることで、市民との財政状況の情報共有を図っていくことといたします。

現状の今年の予算、行政活動報告書、広報いせ、これは予算・決算等の特集記事でございますけれども、これらは更に工夫いたしまして、わかりやすさの検証・検討を引き続き行うものでございます。

次に、21 ページ上段をごらんください。P F I 導入の検討でございます。

本件は、公共サービスの調達手段の一つとして、当市におけるP F Iによる公共サービス提供の可能性を検討し、基本指針を策定しようとするものでございます。

平成 24 年度に基本指針を策定する目標を掲げておりましたが、P F I 法の改正を受け、

現在、内閣府がPFIに係るガイドラインを作成中であります。このため、今後その内容を踏まえて伊勢市の基本指針を策定する予定でございます。

次に、22 ページ上段をごらんください。施設使用料の見直しでございます。

本件は、施設の維持管理に係る経費等や稼働率等を踏まえまして、施設使用料を順次見直そうとするものでございます。

公共施設白書で示しております施設使用料の算出に用いる基礎数値を整理しながら、引き続き見直し基準についての検討を進めましたが、使用料の見直しには至らなかったものでございます。

最後に、新規の取り組みにつきまして御説明申し上げます。

13 ページ上段をごらんください。公共施設マネジメントにかかる基本的な考え方を策定でございます。

本件は、公共施設マネジメント白書の発行を踏まえまして、今後、限られた費用で施設サービスを維持可能なものとしていくため、全体最適の観点から、公共施設をマネジメントしていくための基本的な考え方、基本方針の構想でございますけれども、これを策定しようとするものでございます。

平成 25 年度に基本方針の構想を策定し、次年度以降の取り組みにつなげることといたしまして、新規の取り組みとして計画に加えたものでございます。

以上、行財政改革大綱実施計画の平成 24 年度進捗状況について御報告を申し上げます。

よろしく御協議を賜りますよう、お願い申し上げます。

◎佐之井久紀委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

よろしいですか。御発言はありますか。

中川委員。

○中川幸久委員

10 ページの下段、LED防犯灯の導入ということで、予算上はかなりあると思うのですが、実行はですね、若干、差が出てきていると。それで地域差もあると思いますし、よくよくこの間、聞いてみますとですね、1 灯につき何か申請料が必要なのですか、中部電力へ。旧の防犯灯からLEDにかえると。

私のところの地域では3 千円取っているのだけれども、1 個かえるたびに、10 個だったら3 万円要るわけですね。そうするともう1 セットかえられるわけですね。

そうすると金額的にもですね、非常に1 灯がですね、もう民間に任せてあるので、おのずと差が出ていると。

そうなってくるとですね、実際計画をする段階と実施の差が出ているところは、どういうふうこれから補っていくのかね。

それと、先ほど言った中部電力さんにもう少し申し入れをしてですね、LEDというのは最も大事な、いわゆる大気汚染を含めて大事なところですので、何かもう少し自治会任せではなしに、補助金があるからやれよというように私は受けとめているわけだけれども、

何かちょっと足りないところがあるのではないかなど。

この2点ちょっとお聞きします。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

今、中川委員から御質問いただきましたのが、蛍光灯をLEDにかえる際の手数料が3千円程度支払われている自治会があるということで、その辺の考えのこと等、中部電力と調整をする必要があるのではないかなというようにことごとくいただいたと思います。

手数料の考え方につきましては、以前も、例えば市がかわって手続をやれないのかというようなことも御意見としていただいているのですけれども、中部電力と調整しました結果、やはり技術的な電気技術師が申請をするというようなことで、専門的な中身があるということで、それは自治会のほうで、工事を発注していただいた業者が手続をしていただく、その際に要る経費ということで、御認識をいただきたいなというふうに思います。

それは現時点では、その電気事業者さんが独自で決めている金額ということですので、事前に見積もり等を取っていただく等で、より安価なところで進めていくことで、自治会の負担も減らしていただけるのかなというふうに考えております。

なお、その手数料の部分につきましても、市のほうの補助金に含めた分を補助させていただいておりますので、その点もあわせて、よろしく願いいたします。

それと、中部電力のほうとの調整の部分なのですけれども、手続的にはやはり、それはLEDにかえるということで、どうしても必要になってくることですので、それを省略するとか、いうことができないということがございますので、その点もあわせてよろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

中川委員。

○中川幸久委員

それだと現状維持ですよ。

どうする、改善策を考えるべきと違うのですか。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●中居危機管理課長

以前に組合で電気事業者さんの組合のほうにその手数料のことの、統一した金額にならないのかなというようにことごとく問い合わせもさせていただきました。

回答としては、できないことはないということですが、ただ、そうなってくると、統一するということがそれよりも安く事業をしていただいていたところについては、高くなる

可能性もあるということでございますので、その辺、ちょっと調整は必要になってくるのかなというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長
中川委員。

○中川幸久委員

恐らく中部電力管内は同じだろうと思うのだけれども、本当に例えば他の市町村で何か工夫をされているかどうかというようなことはお聞きしたことがあるのですか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居危機管理課長

申しわけございません。

他市の状況については現在のところはつかんでおりませんので、今日こういった御意見をいただいたということで、他市の状況も確認をさせていただきたいというふうに思います。

◎佐之井久紀委員長
中川委員。

○中川幸久委員

1灯3千円というのですね、申し込みの内容がですね、例えば自宅の場合だとLEDにかえようが何をしようが申請などは必要ないわけですよ。

そこまで言うのはちょっと酷かもわからないけれども、もう少しいわゆる、中部電力としてもですね、何とか節電してくださいと大きな声で言っているわけだから、LEDを進めるといのは、いわゆる交換費用というの予算が盛られているわけだから、予算を100%使える方向でいくとなればですね、もう少し、例えば自治区では負担制度でやっているわけだけれども、自治区もそれぞれやりようがあると思うので、会費の問題だとかいろいろありますから、一度に10基をかえるところもあれば、1基しかかえられないところもあるわけですから、それはそれとしてやっぱり少しでもコストダウンということで、ボリュームが大きいのですからね、それを1灯、2灯かえるのだったら別ですよ。今回は最終12,000灯をLEDにかえるという大きな事業ですから、もう少し、懇切丁寧にですね、コストダウンということを考えないと、お金がいくらあっても足りませんよね。

何かその辺がですね、自治会の会長さんらの動きを見てみると、何か自治会、これだけ決まっているから決まった方向で消化してくださいよと、それだけしかありませんから、絶対これ消化できません。12,000灯できると思っているのですか。

ちょっと最後にそれをお聞きします。

◎佐之井久紀委員長
危機管理課長。

●中居危機管理課長

現在のところですね、まだこれから、この先もう少しLED灯が普及することによって、価格ももう少し下がってくるのではないかなということ、前倒しをしてどんどん進めていくというよりは、その辺の価格の動きも踏まえて、財政的に有利な目標数ということで進めていきたいというふうに考えております。

10年間で、全灯LED化ということは現時点で目標として掲げておりませんので、よろしく願いいたします。

(「何かちょっと」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
中川委員。

○中川幸久委員

課長の答弁ではまだ不服なのですけれどもね、課長が悪いとかそんな意味ではないのですよ。

このいわゆるLED化を進めるに当たって、かなりの費用をかける。中部電力さんはそれは、具体的に投資計画というのは、中部電力はわかっているのですか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居危機管理課長

その蛍光灯をLEDにかえる際の申請手続に必要な金額というのは、中部電力さんがこの金額でということ設定をしているわけではなくて、電気事業者さんが書類を書いて、中部電力さんにこの電柱のこの防犯灯が蛍光灯からLEDにかわりましたと。ですから、その自治会が支払っていただく電気料金は蛍光灯からLEDの安い電気料金にかえてくださいねという書類を出していただいているということですので、中部電力がいくらにしないでくださいということ、出しているものではないというふうに認識しております。

◎佐之井久紀委員長
中川委員。

○中川幸久委員

僕の質問の仕方が悪いのか、これだけ大事業ですからね、かなりの頻度で中部電力に申請もあると思うし、今あの、1灯3千円か4千円か、ちょっと各地区知りませんが、実態をですね、やっぱり中部電力さんと話して、例え500円でもですね、例えば1灯だっ

たら3千円、10灯だったら3万円になるわけですよ。

それで増やしていくというのは絶対おかしいと思うのですよ。思いませんか。もう少し何とか中部電力とのやりとり、先ほど電気業界がどうのこうのという話もありましたけれども、もう少し詰めてですね、この大事な血税をですね、あるから使うのですというようなことではなくて。

実態はそうですよ。自治会の会長が言われたとおり、自分のところの能力判断でやっていきますと、だから10灯かえるところと2灯かえるところといろいろ差が出てくる。最終的には格差が出てくると思うのですよ。

そんなのは行政側がですね、フォローしていかなければいけないのと違いませんか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●中居危機管理課長

委員おっしゃることもよくわかるのですけれども、我々その受け付けをさせてもらっている中では、1灯3千円、4千円のところもあれば、1灯7千円、8千円のところもあります、手数料については。

それはもう、1灯かえるにしても、中部電力まで足を運んでいただく、書類を書いていただいて足を運んでいただくというための手数料を、その電気事業者さんが決めている金額ということで、その請求を受けて自治会さんが負担されているということで補助の対象とさせていただいているということでございます。

逆に10灯まとめて8千円とかということで請求されている電気事業者さんもございません。

その辺は自治会さんで、どこの電気事業者さんにどういったことでお願いするかということは、我々が間に入って交渉するというよりむしろ、自治会さんのほうで自分のところのお願いする電気事業者さんを決めていただくということでお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(「理解できませんな」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
よろしいか。

○中川幸久委員
理解できません。

◎佐之井久紀委員長
部長か誰か、教えてください。
教えてください。理解できないと言っている。
理事。

●白木総務部理事

ちょっと課長のほうから御説明させていただきましたが、ちょっととめ直しになるかと思うのですけれども、中電とその電気工事をやってもらっている電気事業者との間で額を決めてやっているわけではないということで、それとこの手数料については、中部電力が決めて、これだけ納めてくれというよりはどちらかといいますと、この手数料については電気事業者の中電までの手数料というのはそこまで、何と云うのですか、交通費とかそういった手間賃というような感じで受け取っていただきたいということでこの前、ちょっと組合のほうからは説明がありました。以上です。

◎佐之井久紀委員長

中川委員。

○中川幸久委員

例えばですよ、一例あったので、例えば 10 灯でまとめて 8 千円と、これなら自治会も理解できますわ。せっかくの費用を、あれやけど。

ただ交通費で、なぜ 3 千円も取るのかなと。ぺらぺらの紙一枚で。どんな実態なのか、この申請書というのは。見たことあるのですか。3 千円は高いと思いませんか。自分のところがやったらどう。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●中居危機管理課長

3 千円が高いか安いかわ、その地域にもよるのかなと。1 日かかるところもあれば半日で済むところもあれば、1 時間で済むところもあって、実際に手続をされて中電に申請を行って受け付けしてもらってという手間代ですので、それが適正な額を電気事業者さんが請求されているというふうに考えておりますので、我々がそれが高いから下げなさいというようなことを、自治会さんを越えてその電気事業者さんに金額の話をさせていただくということではないのかなというふうに認識をしております。

(「もう最後です。本当に最後」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

中川委員。

○中川幸久委員

それやったら、この皆さんが行革の中で置かれている目標値に絶対達しませんよ。達すると自信を持っているのですか。それだけ最後。

◎佐之井久紀委員長

御答弁をお願いします。
課長。

●中居危機管理課長

先ほども申しましたように、10年間均等でということには今のところなっておりませんが、今後、LEDの価格が下がってくるであろうということを見越して、これから数を少しずつ増やして行って、10年間で全ての蛍光灯をLED化できるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長

中川さん、よろしいですか。
他に。

(「関連で聞いてよろしいですか」と呼ぶ者あり)

(「質問したらいい」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

よその所管のところには行かないで。
辻委員。

○辻孝記委員

先ほど、中川委員からも話がありましたけれども、そのLEDの関係でですね、大元の申請をしなければならぬという理由が、多分料金の変更のことだと思うのですが、その料金の変更につきまして、中電に申請をしないとそのときから料金の変更がならないと。

私も中川委員が言われている部分としてはですね、料金の変更の手続であれば、例えば半年なら半年に1回、市がまとめて一つのものとして出すとかですね、そういう方法というのは考えられないですか。

でないと、その1カ月、2カ月の電気料金というのは、3千円も4千円もかからないと私は思っているのですが、そんなことを考えたときにも、どちらが得か損かという話になりますけれども、そういった方法ということで一括申請みたいな話でですね、後から出すというような方法もとれるのではないかというふうに思うのですが、その辺はいかがなのですか。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●中居危機管理課長

危機管理課のほうで変更の申請用紙を取りまとめるというようなことは、ちょっと想定

はしておりませんでした。先ほどもお話しさせていただいたその協会のほうに取りまとめて申請を出すことによって、手数料を安くすることはできるというふうには聞いておりますので、その辺、遅れることによって若干その料金が本来、早くLEDの料金で済むところがしばらく蛍光灯の料金を支払っていただくということが出てくることと、手数料が安くなることの比較等もしながら、もしそういうことで取りまとめてやることで、負担が減るということであれば、検討はさせていただきたいなというふうに考えております。

(「わかりました、結構です」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。この行革に関して御発言。ありませんか。もうなかったら終わりますので。

長田委員。

○長田朗委員

9ページをお聞かせいただきたいと思います。

定員管理計画ということで、職員の削減がですね、98の予定が99ということで、これは大変、目標には沿った形で実現できたのではないかなと思うのですけれども、その一方その時間外がですね、先ほども説明がありましたけれども、24年度も同じように平成21年度比10%削減ということでしたけれども、逆に増になったというふうなことで、下にいろいろ理由が書いてございます。

ですけれども22年度、23年度も含めてですね、その目標の10%に達してないというふうなことからして、一つ最初の質問はですね、事務量が増加した主なものというのがもし仮にこの増加がなかった場合、他のもので結構10%近くまでくるような状況であったのかどうか、その点をお聞かせいただけますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

職員課長。

●江原職員課長

10%の目標を掲げておりますけれども、22、23につきましてもなかなか到達してないというようなところがございます。

ちょっと詳細までは検討はいたしておりませんが、やはり福祉関係のところの高齢者の増加であるとか、少子化であるとかいうふうなところの事務量の増加であるとか、あとは今回の秘書課のような突発的な部分であるとかというふうなところが毎年こう、どこかで発生するような状況も考えられますので、目標はとりあえず置いておかないと、なかなか皆さんその目標に向かってというふうなことでなかなか努力もしていただけないというようなところもありますので、ちょっと詳細にはちょっと申し上げられませんが、そういうようなところがございます。

◎佐之井久紀委員長

長田委員。

○長田朗委員

今、少子化とか高齢化とかいろいろそのそういう要素があるということですが、それはですね、去年とか一昨年に始まったことではないわけで、計画を立案した段階で既にそういう時代には入っていましたし、織り込み済みでなければいけないと思うのです。

今、毎年いろんな事があってですね、達成できなかったということですが、それも織り込み済みだと思うのです。

御遷宮に対するいろんなことがあったとかいうことで、こういうふうな理由がされているのですけれども、私は本当にこうやってこう行革の中に数値を上げてやった以上ですね、これを達成できなかったことは、できないと大変なことだというふうな、もう本当にすごい危機感を持って取り組まなければいけないことなのではないかと。

今この10%も載せてないとはですね、なかなか達成するモチベーションが上がらないのではないかとというふうな、何となくの目標というか、そういう絵に描いたような餅的な感じで、はなから置いてあるようなそういう御答弁ではですね、みんなやっぱり時間外は減らないと思うのです。

トータルして4年間で40%は削減しなければいけないというような、そこまでこなかったらもう人件費を削減するのだ、ぐらい危機感を持って取り組まないといつまでたってもこういう理由をつけながら、恐らく25年度も、これもう読めます。事務量が増加した主なものと、御遷宮どうのこうのということとやっぱりできませんでした、今年は10%増でした、みたいな形になるということで、何ら目標になっていないのではないかと思います、その辺いかがですかね。

◎佐之井久紀委員長

職員課長。

●江原職員課長

委員さんおっしゃること、ごもっともでございます。

私どもも、今のこの状況を踏まえましてですね、これから、改善への取り組みであるとか、時間外削減のために、いろいろこう努力もさせていただきたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

長田委員。

○長田朗委員

これからそういうことに取り組むということですが、本来は22年度、23年度からこういう状態になっている中で、どうやったらその時間外を減らせるのかと、いろいろその突発的なことが上がってくるので、それは織り込んだ上で、やっぱりそうじゃない日

常的な時間外について抑制していくような、そういう何か工夫みたいなものはですね、年々されてきたのかどうかというふうなことも含めて、今はこれからそういうことを考えていきたいということですから、今までどうでしたかね。

◎佐之井久紀委員長
職員課長。

●江原職員課長

すいません、先ほどもちょっと改善というふうなことを申し上げました。

改善の制度については平成 18 年から人材育成の基本計画の中で、取り組みをさせていただいているところでございます。

さらに毎年度、各課から時間外の計画、10%削減を見込んだ計画も上げるようにというふうなことで、取り組みもさせていただいているところでございますが、今後ですね、職員の安全衛生の部分というのもございますので、さらに、おっしゃることごもっともでございますので、さらに強化して取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長
長田委員。

○長田朗委員

もう本当に職員の方はいろいろ御努力されているのがわかるのですけれども、こうやってやっぱり行財政改革ということで数値目標を上げて進めている以上ですね、その辺、改善計画でいろんな提案があった、それについて実行してみると。

ただそれがいけなかった場合はですね、さらにチェックしてまた新しい改善をすると。改善は進行形であるということで、取り組んで行っていただきたいというふうに思います。以上です。

◎佐之井久紀委員長
他にありませんか。はい。
ないようでありますので、ありますか。
浜口委員。

○浜口和久委員

一点だけ聞かせてください。19 ページの上段なのですが、窓口業務の民間委託の検討。

それとですね、20 ページの下段に今度は窓口業務の民間委託、これが連続して窓口業務の検討をして検討結果が出て、ここに 23 年度で委託が可能であるということの結論を得たので、次の段階へ進んだというふうに考えてよろしいですか。

◎佐之井久紀委員長
情報調査室長。

●椿情報調査室長

今、浜口委員がおっしゃいますとおり、19 ページ上段で 22 年、23 年度と窓口業務の民間委託の検討を進めてまいりまして、一定の結論、民間委託が可能であるという結論を得まして、それを受けまして、平成 24 年度に、20 ページ下段にございます窓口業務の民間委託、これを新たに項目として追加させていただいたところでございます。

で、24 年度に実際に民間委託をする業務の切り出し範囲等の検討を、所属の部署で行ってまいったということでございます。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

そうしますと 24 年度も 19 ページの上段はもう結構なので、20 ページの下段のほう、委託に向け検討を開催し、委託範囲の検討と調整を行った。そうするとどの業務をアウトソーシングするかという答えは出ているわけですね。

そうすると答えが出ているにもかかわらず、25 年度に開始に向けて委託先の選定、それも 26 年 7 月からの委託、ちょっとこれ 1 年以上間があくのですが、この期間は長くないですか。どうでしょう。

◎佐之井久紀委員長

室長。

●椿情報調査室長

おっしゃいますとおり 24 年度初めからですね、窓口業務の民間委託について、関係部署と協議を重ねてまいりまして、業務を委託することの範囲の検討、あるいはその業務の選択、調整ということが具体的に係とこちらの情報調査室のほうで行ってまいりました。

それに際しましては、まず大きくコストメリットが出るかどうかということでの算定、さらに住民サービスを低下させないということ、この 2 点を大きく念頭に置きまして、業務の改善・効率化を進めてまいりました。また、先進地への視察等も行っていました。

このことに少し時間を要しておりましたため、半年間、先延ばしをさせていただいたということでございます。

それに当たりましては先進市のほうで、民間委託業者のほうで職員さんを雇っていただくときに研修に非常に時間がかかるというようなことも聞いておりましたので、その点を考慮させていただいたということでございます。御理解願いたいと思います。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

ちょっとよくわからないのですが、視察に行かせていただいたということでちょっと19ページに戻りますけれども、視察に行ってこれらの結果を踏まえて、窓口業務の民間委託について検討して、委託が可能であるかどうか、そこの精査を行っていただきました。

ということで民間委託が可能であるというふうな部分の答えがひとつ、出ているわけですね。

そしてまた24年度にこれ民間委託への準備というふうな、具体的な準備に入るといふふうな状況なのですけれども、ということはもう本当は23年度の末で、どの業務とどの業務は出せるよねという選択までもうひとつできているのかなと。

そしてそこで24年度、1年間の時間をとって検討と調整を行って、というふうな形。

そうしたら25年度のいつからかはもうできるような状況ではないのですかというところが行革早く進めていただきたいという観点から、御質問させていただいております。

それがなおかつ25年度も1年間かけてですね、そして26年度の7月から業務委託に向けて委託先とかそれから選定それから契約ですか、それを行う。そして26年度の7月からというのに、結構時間があり過ぎるのではないかな、もう少し早くできませんかというふうな形で御質問させていただいているのです。そこら辺のところはどうでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

室長。

●椿情報調査室長

委員御指摘のとおりで、少し遅れていることに対しましては、申しわけなく思っておりますけれども、24年度初めから複数の部署です、民間委託の検討を実際に行っていましたけれども、実際にですね、スケジュールを考えましたときに、実際の委託業者と行政との役割分担、あるいは現在の伊勢市の部署の職員数と嘱託職員、臨時職員とのバランス、そういったことの切り出し等も考えましたときに、少し部内での議論を要しております、そこに時間かかっておりましたので、少し遅れたということでございます。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

多分ね、定員管理計画との関係も今後また出てくるのだと思います。要は25年の4月1日に定員管理計画、一応今までの部分は終了しましたというふうな部分で、25年度はこの定員でどういう状況なのかというのを伊勢市の中で1年間見させてください。

ですから26年度からの定員管理計画が出てくる中で、こういった状況で遅れが出ているのだと思いますけれども、アウトソーシングする、行革のことですので、なるべくスピード感を持ってですね、やっていただきたいなというふうな形で思いますのでよろしくお願いたします。

それともう一点、すみません。9ページなのですが、先ほど長田委員が人件費の削減ということで、時間外勤務を10パーセント削減の部分でお話をいただきましたので、私もこれ、削減率が少ないな。

なおかつ24年度にはこれを削減と違って、増になってしまっているというふうな部分なのですが、ここで先ほど長田委員がかなりお話をいただきました。意味としても私も同じような形でございますので、最終的に削減をしっかりと目標を持ってもらったのでやっていただきたいというのがあるのですが、ここで定員を考えてみますと、21年度から比べますと99人減っているのですね。

99人の人員が減っているにもかかわらず、3.8%、99人という1,000人いて100人減ったら1割減っていくというふうな状況が普通なのですよ。

それで、そういった状況の中で、この10%削減というのをまずは掲げられたと思います。

そういった状況の中で3.8%増になっているというふうな部分でございますので、こちら辺はもうちょっと、要は人数が減っているのに増えているということは、1人当たりの残業時間が増えているというふうな感覚にもなろうかと思えます。

そこから辺の部分、職員の方たちの安全管理面、衛生管理面というのですかね、そういった管理面のほうからもういっぺんちょっと御答弁いただきたいと思えますが。

◎佐之井久紀委員長

職員課長。

●江原職員課長

先ほど委員さんがおっしゃられました、人数が減っている一方で、時間外が増えているというようなことで、1人当たりの時間数というふうなところはこれ、これで考えますと増えているというようなことになろうかと思えます。

なかなか長時間にわたってですね、時間外をされる職員もおられますので、その辺も含めてですね、この辺は所属課の所属長の指導もあろうかと思えますが、その辺の安全衛生面の部分についても考えながら、時間外の削減については取り組んでいかなければいけないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

5ページの滞納整理の関係なのですけれども、非常に行財政改革がこの22年度から25年という限られた年度の中で、いろいろと成果を出すということでやられていると思うのですけれども、先ほどからの答弁等々聞いているとですね、やはり行革をやるためにこれをつくっているということではなくて、今課題に乗っているものを上げていくみたいな気

がして仕方ないのですね。それは否めないと思うのですよ。というのは、我々から見ていると真剣みがあるのかなということです。

ということは、滞納整理の効率化というのは、私から言う話ではないけれども自主財源の確保をきちんとしていこうと、当たり前。そういうことですよね。それからスタートしているわけですよ。

その中で、各部署の中でいろいろと滞納してくる方はいろいろと部署がまたいでくるという中で、一元化はどうだということが、もう 10 年以上も前から言われておりました。それがやっと、滞納の一元化ができました。

滞納が一元化できるのですけれども、その一元化をやったからということではなくて、実はこの滞納にしないためのことをどうするかということが何も書いてないのですね。

滞納のための一元化が行えて組織づくりをしましたということですが、これでどういう効果があったかなんてことは書かれていないですよ。

つまり平成 23 年度の決算が、収入未済で 18 億以上あったわけですよ。市民の方が聞いたらびっくりするわけですよ。それが長年にわたってそういうことがあるということ。不納欠損も 1 億幾らだったかな、5、6 千万あったのではないかなと。

滞納も 18 億超えてましたよね。3 千なにがしかだと思ったのだけれども、そういうことがある現実というのを目の前に突きつけられて、やはり血税でなんとかきちんとしていただいている方のサービスをするのはもちろんだけれども、出してもらえない方の滞納をどうしていくかということと、滞納にならないための方策をどうしていくかということが、実は二つあって、そのことの一つだと思うのですよね。

それについては、これだけで理解できるなんてことは、僕は到底ないのですけれども、このあたりは、例えばこれをまとめている、その行革のほうでまとめるだけではいけなくて、担当部署のほうで、このことをどうやってして数字的な問題として捉えているかということをお聞きをしたいのですよ。

◎佐之井久紀委員長
総務部長。

●藤本総務部長

この行革の取り組みのほうに上げさせていただいておりますのは、これ、公債権の滞納整理ということで、税以外の部分についてですね、ここに書いてございますように、滞納処分が今までなされてこなかった。

これを一元化してですね、財源確保に努めていくという新たな取り組みとしてですね、ここに上げさせていただいております。

ただ、ここに上げてくる前提としてはですね、福祉の分野、下水道の分野、それぞれがですね、当然のことながら、汗をかいていただいて現年度分の徴収率を上げていくという前提のもとにですね、それでも納めていただけない場合は、最終手段としてこちらのほうで一括して処分をさせていただくという意味合いのもとに上げさせていただいているものでございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今の部長の答弁は、僕は理解しているつもりなのです、それは。だからそれで一元化ということなのでしょう。

でも、滞納云々ということよりも、納税をしていただく、100%に近い状況にしていくということの対応というのをやっていかないと、この行革にのる意味がないですよ、これでは。それだと滞納したものだけは行革にのせていってということになるじゃないですか。

そうではなくて、一元化に持っていかざるを得ないという状況にはなぜなるのかという原因というのをきちんとやっていかないと、ここに出てくる数字が減ったやら、増えたやら、なぜ増えるのだという話だけしかしていないわけですよ。違うのですか。

◎佐之井久紀委員長
総務部長。

●藤本総務部長

方法としてはですね、例えば国保は国保のほうで滞納処分をさせていただくと。下水道は下水道のほうで滞納処分をさせていただく。それから収税は収税のほうで税部分の滞納処分をさせていただく。

今まで課題でありましたのは、その連携をどのようにとっていくか。市内の一つの組織でありながらですね、十分にはとれていなかったという背景がございます。そちらのほうを一括してとっていくと。連携を図りながらとっていくということで、これまでは制度が違うからというようなこともございましたけれども、それでもできないわけではないだろうと。可能性のあるものはやっていくというもとに、このような取り組みをさせていただいているということで御理解いただきたいと思えます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

自主財源の確保についての、その手法というのは今言われたようなことで、以前は一元化するについても、いろいろ法的なとかいろんな理由があってできないみたいなことを言われていたわけですが、結果的にはできているわけですよ。

僕が言いたいのは、こういったことというのは前倒ししていろんなことが手を打てるわけですよ。市民からいただいた血税ですから。それをきちんと収納していただくということは、それが今、財産の処分まできちんともって行って、こういうような状況になっているわけですよ。

それなら、行革でいう、滞納整理の効率化ということだけを捉えてするならば、やはり

毎年この効率化によって、どれぐらいの、普通なら不納欠損する分をどれぐらい数字的にあるのだということとはちゃんと明示していかないといけないですわな。

◎佐之井久紀委員長
総務部長。

●藤本総務部長

おっしゃるとおりかと思います。

これまでも数字的にはですね、御報告なりさせていただいているつもりでおりますけれども、今後ともですね、そういったことが示せるように、また効果の上がるように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ですから、一元化を行っているということが書かれているだけだから、だからそういう話をするわけで、実際には、ここにあがらないような状況になりましたという報告のほうが一番いいわけですよ。違うのですか。

そういうことを僕はそもそも論として言っているわけなので。それは部長がうなずいていますので、その程度で結構です。

5ページの下段なのですけれども、これは僕は、報告があった予定以上にありましたというのは、正直その、こちらがお願いをしてやれる話ではなくて、この自由経済の中で広報までやろう、何でも利用して広報をやろうという人たちがいるかいないかの話であって、予定以上というのをきちんとと言われるということはどうかなと思っています。

ありがたい話だということとはよくわかるのですけれども、ただ目標にとって、予定以上かどうか。その目標とは何だということになるのではないですか。

よその市でやるかやらないかは別として、伊勢市が足りないのだから2億を目標にしたらいじゃないですか。それでそれだったらちょっと足りないという話になるのではないですか。

やっぱりそこら辺の表現というのはきちんと、各部署に伝わるようにしないと、この行革の意味がないと思うのですよね。

21年度の予算の広告料をもってきて、それが上がったので努力しましたということが、我々求めたい話ではないのではないのですかね。皆さんもそうだと思うのですけれども、そこなのでも、その考え方を私は間違っているのですかね。どうですか。

◎佐之井久紀委員長
室長。

●椿情報調査室長

申しわけございません。

御指摘の主旨は理解させていただきましたので、来年度はまた最終のこの行革の進捗状況を報告させていただくときは、そのあたりについて考慮、配慮をさせていただきたいと思います。以上です。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

広告のことについても、やはり各部署に渡ってくることだと思うのですね。

その中で、この広告をいかに取るかという、取るかという言い方はいけませんね、していただけるかということをするというのはもう全庁的にやっぱりやっていかなければならない話だし、それに目標を持つということもいいことだと思いますけれども、今回みたいに21年度の広告費の目標で、それ以上できましたというようなことできばっているような話では僕はないと思いますので、現実。そのことだけは申し添えておきます。

8ページのこの自販機のこと、入札等のことが書いてありました。

これは確か山根議員からの話もあってですね、非常に自販機についても、事細かく入札の導入があったということで、これはもういい方法ではないかなと思いますけれども、果たして今、市全体でこの対象になる自販機というのは何機ぐらいあるのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

管財契約課長。

●水谷管財契約課長

すいません。何機といたしますと、ごめんなさい、ちょっとお待ちください。

すいません、ちょっと待ってください。資料を持ち合わせていませんので、後ほど何機…。

(「いかん、いかん。そんな後ほどの話ではいかん」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 11 分

再開 午後 3 時 20 分

◎佐之井久紀委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

管財契約課長。

●水谷管財契約課長

伊勢市の市内に全部で73台、自販機は設置されております。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これはあくまで行財政改革なわけではないですか。

それなら73台あってそのうちの入札に係る物件がこれぐらいあるのだということをごきちんと明示をしてですね、他のものについてはどういういきさつの中でどうだということを書いていただいたら、僕はこんな質問する必要もないと思うのですよ。

73台の中で、今回4台、5台、6台、7台ですか。二見総合支所の福祉課については、入札はこれ実施したということですがけれども、何台どうだったということが何も書いてないのですね。どういう意味のこれ行革ということで捉えてやってもらっているのかちょっとお聞きをしたいと思っておりますけれどもね。

◎佐之井久紀委員長

管財契約課長。

●水谷管財契約課長

これに関しましては、歳入の一層の確保ということで、通常今までですと1台2千円という形で設置をしていました。

その中で、場所によってはもう少し売れるところは入札をすれば、収入が確保できるのではないかという考えで入札をさせてもらった中で進めさせてもらっています。

この書き方に関しましても、少しちょっとわかりにくいという御指摘でございますので、来年度以降ですね、25年までですので25年のほうでは、もう少しわかりやすいような書き方をするように検討させていただきますので、よろしくお願ひします。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私の言わせてもらっていることはわかりましたか。

財源の確保と言われたでしょう。歳入の確保ということ。そのためにどうあったのだということなわけですね。

入札をしたというのは、これそういうことで毎年やっていけばきちんとその確保だけできているわけですね。

24年度については373万6,800円これ、確保ができたということの読み方をするわけですか。24年度。そういうことなのですか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●水谷管財契約課長

24年度につきましては、7台の入札をしました。

それによって、373万6,800円の設置料をいただけたというところでございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうならばもう大きい話ですよ。

自販機のことと言ったら悪いですけども、皆さんがかかわりなくてもそれだけ歳入が、収入が確保できるということなら73台もあるのなら、早く進めてもらわなければいけない話ですわな。

二見のほうはどうだったのですか、23年度は。

◎佐之井久紀委員長
管財契約課長。

●水谷管財契約課長

二見に関しましては、金額的には入札をしましたけれども、1台につき2千円というところで変わりございませんでした。

先ほども言いましたけれども、場所によりましてやはりたくさん売れるというふうに見込みのあるところは入札をかけても、金額は上がりますけれども、全然売り上げがないのだというところに関しては、1台2千円がぎりぎりというところで、入札をしたけれども収入が上がらなかったということでございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それはまた細かく、ちょっと調査をしたいと思っておりますけれども、そういったことをきちんと書いていただきたいなとこんなことを思います。

9ページの時間外のことなのですけれども、お二人の方からもお話がありました。

私はもうすごく疑問に思っているのは、なぜ平成21年度の残業費がもうその固定化されて、基準になっているのかなということは非常に思いますし、本来は残業していただかなくても、通常の普通の職務だけで仕事をこなしていただくというのがいいと思っておりますし、先ほどから職員課がいろいろ答弁するについては非常にどうなのかなと思っておりますから、各課の課別のですよね、その残業の多いところ少ないところ、そういったとこ

ろをやっぱり比較表をいただくと、なぜそういうことになるのかということが明らかになるのではないかなと、こんなことを思うのですけれども、そのあたりの提出はできませんでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
職員課長。

●江原職員課長
資料はございますので、後ほど提出させていただきます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員
わかりました。

それはもう後ほどまたいただいて、調査をさせていただきたいと思えますけれども、いかにせよ、やはりその時間外が長である方が認められてやられているのかどうかも含めてですね、やはり管理体制の問題も僕はあるのではないかなと思えますし、先ほどからある全体的には人員が減っているわけですから、当たり前のように減るのは当たり前、しかしながら残業費だけはどうもそういう具合にならないということになるとですね、それはもう、人事の考課としてどうなのだという、この後のほうにも人事考課のことがありますけれども、人事考課も進まない、残業費も止められない。職員の人数だけは減ったというような形になっておりますけれども、実際には嘱託であったり臨時の方というのは増えていますよね。

だからそのカバーをその人たちだけがやっているということは、全体の組織の考え方としてやっぱり整理もしてもらわなければいけないことも出てくるかもわかりませんし、そういう事実関係を我々はしたいわけですよ。

そういう中で人件費のあり方というのか削減ということについても、今際立って、この残業費のことだけが出ておりますけれども、人件費だけはクリアしたみたいな感じになっておりますけれども、そうではないのだろうと。

やはり人事考課のあり方、職員の、この後ろにもある職員の職場の面談の充実なんていうこともありますよね。これは新しく僕らも聞いたのですけれども、こういうことをやられるのは非常に大事なことだと思いますけれども、そうなったら人事異動のことはどうなのですかと。人事異動はきちんと適切に行われていますか。突然にかえられて、それでやはり能率的には悪くなったので残業するようになっていませんか、とかですね、いろいろかかわりが出てくる問題ではないかなと思うのですけれども、そのあたりは総合してどのような考え方を持たれておりますか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●江原職員課長

時間外とかですね、あと人員配置、今の定員、それから勤務評定はまた別といたしまして、そういったことにつきましては、前年度で定員管理計画が終了いたしましたので、その辺を含めまして、例えば嘱託・臨時職員のあり方であるとか、人数であるとかその辺も含めまして、今後どういうふうなあり方がいいのかというふうなところは検討していきたいというふうに考えております。

それから、異動というふうなお話でしたが、異動につきましてもこれはちょっと何年度からちょっと忘れましたが、異動希望というふうな制度も入れさせていただきまして、あと異動とか新規採用の関係につきましては、各課長、部長のヒアリングも実施いたしておりますので、そんな中でですね、部長については大きな範囲で、課長については細かい範囲でというふうなところの聞き取りも十分させていただきながら、その辺についても考えさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

私が申し上げたいのはやはり、人事とは人の問題ですから、この組織の力になる話ですから、その力になる方が適切というのか、すごく能力を発揮できる場所とそうではないところがあるならば、そういうこともきちんと人事考課も含めてですね、やりながらやっていただかなければならないと思うのですね。

人事考課もやはり管理職ということでは言われてはいますが、やはりこの最低、職員の方までずっと下ろしていただいて、どの方にもどういう評価があるかということをやらないと、この残業費の問題だけを触れていても、全然それは意味のないことだと思いますので、その点だけ十分確認をしていただいでですね、お願いをしたい。どうぞ。

◎佐之井久紀委員長

総務部長。

●藤本総務部長

先ほどからこの時間外のこと、それから職員の体制のことについていろいろと御意見を頂戴いたしました。

私のほうからですね、ひとつだけちょっと申し上げたいのですけれども、この時間外についてはですね、データ的に見ますと、21年度が1人当たり100時間でございます。それから22年度が103時間、ちょっと待ってください。

20年度ですね、20年度が100時間。21年度が103時間、22年度が103時間、23年度が117時間ということになっております。

私ども職員のほうにつきましてはですね、合併の時点では1,737人おりました。この4

月 1 日で 1,392 人、マイナスの 345 人ということになっております。

定員管理計画はこのうちの病院、消防、広域を除きますので、若干枠としては小さくなりますけれども、定員管理計画によって削減した人件費というのは約 40 億でございます。

このように職員を削減をしてまいりました中で、このデータを見ますと持ちこたえられなくなってきた部分も見受けられると、正直そのような考え方も持っております。

これからこの定員管理計画につきましては、各課の状況も今聞いております。データも用意しております。それらを整えまして、また御協議のほうもさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、職員は職員なりに努力をしていただいております。その中で頑張ってきたけれども、ある部分、限界の部分もあるのかなという部分は持っております。

もう一つはですね、職員が少なくなっていく中でいかにして個々の能力を上げていくか。個々の能力を上げていくことにより組織の活性化を図っていくかということでございますけれども、この部分につきましては改善制度という話も先ほど職員課長が言いましたけれども、それらを含めてですね、一層努力してまいりたいというふうに考えておりますけれども、そういうデータ結果も出ているということは御理解いただきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

職員課のデータ結果は結果としても、我々はそれをつぶさに毎年確認はさせていただいておりますけれども、僕が言うのは、その残業があったというのは、なぜ残業が起こったのかという話になるじゃないですか。

それは当然、職員の方々でも非常に頑張ってみえる方と、私が申し上げるように、もしそうでもない方がみえるなら、それは人事考課としてはきちんと評価もしてもらいたいし、能力が発揮できる職場に異動もしていかなければいけないし、ずっとその職場に何年もということだったら、それも異動してもらわなければいけないし、そういったことが全部できて、この残業費だけのことだけにとられる話ではないなという話を、先ほどさせてもらったつもりなのです。

それが何か、職員課の批判をしているみたいな話ではなくて、そういう評価をきちんとやりながらやっていかないといけないし、やっぱり管理職だけ人事考課だけやってもいけないでしょうと。

そのあたりをきちんとやらないと、人数と残業手当の話だけでは違いますよねということをお願いして、後もたくさんありますから、どうぞ、御答弁ください。

◎佐之井久紀委員長
総務部長。

●藤本総務部長

全くおっしゃるとおりかと思っております。

当然、職員個々が頑張るようになりますね、人事考課については今年度から金銭面に反映するような形で実施をすることとしておりますけれども、最終目標につきましては組織の活性化ということになるかと思えます。

そのような方向に向かって努力してまいりたいというように考えております。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員
わかりました。

12ページの電算関連経費のところではちょっとお伺いをしたいのですが、ここに書いてある業務委託の削減というのは、我々どういう業務の中でこと細かくわかりませんが、以前から問題になっていたのは、やはりこの全庁的な問題として電算関連経費がもう少し安くないものだろうか。

そのためのシステムというのは、今の現状でいいのだろうかとかね、そういったことというのは、やはりそういうコンサルが入らないと我々も全然わからない。

それはもう我慢して昔のを使っているのだと言われるけれども、そうではないとするならば、切りかえの時期も当然あったり、各職員の方が前にパソコンを置いていますから、その更新時期もあったりとしながら、いろいろとこう、ソフトをかえていくわけですよ。

そのことの大事な部分についてというのが、あまり読んでいるだけではですね、どのように変わっていくのだろうかということがちょっとわからないので、もう少し補足をしてください。

◎佐之井久紀委員長
総務課長。

●北総務課長

ありがとうございます。

委員御指摘の電算経費の高騰の部分ですけれども、全体としましては大きな額になってくるうちのですね、この行革に上げさせてもらいましたのは、印刷委託業務の部分とネットワークということで切り出させてはいただいております。

今、御質問の中で言っていただきましたようなことですが、全体といたしましては、今の使っているシステムを更新する場合ですと、新たなシステムを導入する場合というときにはですね、経費だけではなくて総合的な評価を行いまして、今まででしたら使い勝手が現状のものがよいのでということで、随意契約でつないでいたようなものも、入札で競争調達をまず基本において、新システムの導入を進めるようにしております。

また、私ども職員だけでは足りない部分、今委員も御指摘がありましたように外の目というのが大切でございますので、三重県の市町村振興協会が情報化の事業の一環として実施いたします、外部専門家の支援制度を利用させてもらいまして、外部専門家、野村総研

が今受けてもらっているのですけれども、そちらにずっと仕様書等も相談をかけまして、競争性と経済性を確保できるような仕様で更新を進めさせていただいております。よろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

我々が目にはするけれども、本当に必要性があるのかどうか、システムの統合的なものであったりとか全体のものというのが、更新の時期になると旧のものがこうだったので、新しいものときはまたいろいろありますという話ではやっぱりだめと思うのですね。

日進月歩ですから、どんどん新しいものの挑戦もしていただきながら、いいもので安いというのがやはり市民が求めているところだと思いますので、よろしくお願をしたいと思います。

13 ページの公共施設マネジメントのことでお伺いをしたいのですけれども、正直1年かけてですね、公共施設マネジメントに係る基本構想をするというのは、具体的にはどういうことをするわけでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
室長。

●椿情報調査室長

お答えいたします。

25 年度はですね、まず庁内の検討会の中で基本的な方針の策定を行いたいと…。間違えました。部内の検討会ということで、構想策定を行いたいというふうに考えています。

それとあわせて、公共施設マネジメントに係る市民との情報の共有ということで、周知・啓発もあわせて行っていきたいと。あわせて職員への研修会等も行いながら意識の共有を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

この公共施設のマネジメントのあの冊子が出て、議員各位の意見を聞いてみると、やはりいいものが出たという評価は相当あると思うのですね。

それは今までやはり、我々の中からでも、個々の施設の問題として、利用料も含めてあったものがあの冊子の中では非常に重要な施設が、このことについて課題があるのだと、このことがやはりもう数年先には耐用年数が来るとかですね、耐震工事をしなければいけないとかですね、この地区には非常に施設がまあまあ多いかなというようなこととか、将

来の少子高齢化を見据えた中でということが全体に書かれていましたから、そのことは我々もきちんとあの冊子を出されたことについては評価をされているわけです。

今さらなぜまた庁内で聴き取り的なことをやっていくのかということが、非常にわからないわけですよ。

それであるときにも私、本会議でも聞かせてもらいましたけれども、公共施設の統廃合に係る基準とかマネジメントの関係が、あれは死んだか生きたかと言ったらまだ生きていますと、あのことはまだ生きていますというのであれば、相当やはり具体的に、1年もかけずにやれる問題になるのではないかなということを非常に感じているわけですよ。

そのあたりのことをお答え願えませんか。

◎佐之井久紀委員長
室長。

●椿情報調査室長

公共施設マネジメント白書につきまして評価をいただいていることは大変ありがたいと思っております。

1年かけてですね、まだこれから認識を庁内に深めるということではなく、実際にこれからどういう手法で行っていったらいいかということ、基本的な方針、今おっしゃられましたような多岐にわたる課題がございますので、アプローチの仕方も含めてですね、手法、それからその施設の種類に応じた対応方法等の基本的な方針を定めていきたいというふうに考えております。

委員おっしゃいますように、この問題は喫緊の課題でございますので、もう少しスピード感を持ってということも肝に銘じておりますけれども、拙速に行うことなく、市民の御理解を得ながら、合意形成をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これから非常に喫緊の課題という認識というのは、私たちも思っているわけですよ。非常に利用率のあれを見てみると少ない施設についても、これだけの金がかかっていると。それならいっそ、やはり違う形にするか、統廃合も含めて考えるかということは、各地域、我々も聖域なくやらなければいけない話だと思います。それを。

これは、議員がその地域になったら反対するような話は、これはならないと思うのですよ、もうそういう気持ちではいるわけですよ。

それだけにやはり公共施設の基準をつくってマネジメントまでつくって、一旦ありますから、その上で、こういう冊子が出て細かく利用率のことも調べてもらっているわけです。

ただ、その利用の決算の年度というのがちょっと2年ほど遅れておりますから、そのことを穴埋めするとしても、極端に利用が増えたとかということはないと思います。

それは情報調査室が出しているその資料で、人口減少やら少子高齢化というのはわかっていますから、どの資料を見たって、上向きになるというのか改善されて、もう少しやはり新築をしなければいけないなというような思いになるところというのは少なかったですよ。

そのことはやっぱり我々も現実に捉えているわけですから、この財源の使い道としてはきちんとやはりそのあたりの整理をしていただいて、時間をかけずに、やはりアプローチをしていただくということが必要ではないかなと非常に思うわけですよ。

そのあたりのことを、やはりあの、責任ある方がもう少し前のめりになってですね、やっていただく判断をですね、この行財政改革にのせている以上はやっていただきたいなとこんなことを思うわけです。

これとは別で利用料のこととか何とかということでありましたよね。公共施設の情報の整理とか、何かいろいろありますけれども、分けて云々というつもりはないのですけれども、やはり公共施設に係る問題としてですね、分けるのならもっと細かく分けて、このことはクリアした、このことはできなかった、できるというようなことでやってもらいたいし、その整理もしてもらいたいのですけれども、やはり責任のある方が、もっと前のめりになってですね、やっていただけるかどうか、ちょっと御答弁をいただきたいなとこんなことを思います。

◎佐之井久紀委員長
情報戦略局長。

●森井情報戦略局長

ただいま、宿委員の公共施設マネジメントに対する私どもの取り組み、それをもっともっと後押ししていただくような格好の御意見をいただいていること、まずありがたいと思っております。

ただ、御案内のとおりそれほど成功して先進的に思っているほど、例えば私どもですと、白書の中では40%程度の面積の率で下げていかなければいけないという話も出させてもらってはおりますけれども、その辺のところ先進して白書をつくりながら、私どもがこれから向かおうとするところに取りかかっているところもございまして、ドラスティックにそれがかなっているところというのは、なかなかまだないと思っております。

私どもとしましては、確かにスピード感を持ってやっていかなければいけない喫緊の課題だというふうに思っておりますけれども、あくまでその基本的な考え方であるとか、最終的にどの施設がどうこうという話になってきた、その各論になってきた段階で、やはりいろんなこれは議論になろうかと思っております。

そのときにきっちりと総論の段階で腹にはめておかないと、各論の中ではなかなか耐えられない状況になってくるということも想定しておりますので、今後、ぼちぼちこういう基本計画的なことで取り組みをかかっているところもございまして、その辺のところの手法も参考にしながら、宿委員の言葉は肝に銘じながら、進めさせていただきたい。

ただ、丁寧に仕事を進めていく必要があるかという部分については、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

局長からいただいたような御答弁で私は結構かと思えます。

非常に我々の中でもですね、やはりそのあたりのことを、もうスタートラインから、1丁目1番地からね、ちょっと問題は発生していますから、そのあたりのこともちょっと整理をしながらやっていただかないと、あれはなぜなのだということを言われたときに、私たちが答弁できないのですね。

こういう基準の中でやっていますから、次の将来のためにやりましょうということは、市民の方に言えると思うのです。でもこれはよくてこれはいけなかったということは我々も説明できませんから。

結果として、皆さんが決めるときに市民が決めたのだというような言い方であるとか、議会が決めたからということではなくて、現実もう施設の管理をされて、運営も管理もされている行政側の方にですね、ぜひお願いしたいのは、やはりあなた方が対案をきちんと練ってもらうということではないですかね。

そのうえで市民の考え方や意見を聞くというのはわかりますよ。一つずつ投げてですね、市民の方は近くにきたら、やっぱりそれは必要だということは言うと思いますよ。

そのときに、だれが選ぶのですかそれは。やはりこれは市長の英断もしてもらわなければいけないし、当局側としてはやはり、将来に向けた財源のあり方として、施設管理のあり方としてどうしていくのかという結論は出してもらわなければいけないのではないですかね。そのことは申し添えておきたいと思います。ありがとうございました。

もう1点すいません。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

コスト集の作成ということも出してもらっています。

23年からちょっと止まっているかなという感もありますし、正直新しいその事業メニューがどんどん観光なんかも出てきました。

いいことだと思いますけれども、果たしてこれの評価ということをしていくということになると、そのあたりの評価の基準も要るのではないかなと、こんなことを非常に感じるのですけれども、新しいその施策に対してのコスト、評価というのはどのような考え方を持っておられるかちょっとお聞きしたい。

◎佐之井久紀委員長
情報戦略局長。

●森井情報戦略局長

ただいまのコスト集に関しましても、初めて発行したとき、宿委員にはいろいろと評価をしていただいたように記憶いたしております。

23年度の決算が出ておりますので、現状23年度のコスト集、48事業まで発刊をさせていただきます。

24年度も決算の時期になりますので、なるべく早く、それについても対応していきたいというように思っております。

それと、コスト集でございますので、決算を待つという話になるわけなのですが、私どもが今担当に申し上げておりますのは、まずある程度、例えば810あるので810を全てやれとは言わないから、100なら100を想定をしながら、ある程度のボリュームになるまで毎年、事業数を増やしていこう。

それと、昨年やったものについては、同じような格好の数字の入れ方をできるような感じの捉え方をしながら、経年の変化が捉えられるような資料をつくっていこう、そんな格好で今、考え方をまとめて進めておりますので、24年、25年という格好でできる限り、それがいきなり48事業が100までということは難しいかと思っておりますけれども、いろんな特徴的な事業を捉えながら、コスト集の充実に努めていきたいというふうに、そのように考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

あと1点、市民の方への予算・決算などのわかりやすいというような話でありました。

事業の情報の発信のことも伝達のこともそうですし、わかっているのにきちんと情報発信をしていただいていると思うのですけれども、予算・決算のことで考えるとやはり、単式簿記というのは非常に慣れていないのです。市民の方は。

大方の会社運営をされている方についてもですね、やはり複式にしたものをきちんといただきたいということを非常に言われる方もみえます。

それは、我々の答えとしては、今、局長のほうで気張ってやっていますからということしか言えない。

でもそのことが、どのように市にとってマイナスなのかプラスなのか。あまりマイナスばかりあるというのであったら、そのようにお答えしていただけたらいいと思うのですけれども、私はそうではないと思いますし、わかりやすくいくための複式簿記になることについては、非常に有効な手段ではないかなと。

担当の職員についても、1事業の趣旨から含めて、このことがどういう効果があるかということまで見ていただけるような、予算・決算になるのかなというようなことを非常に感じているものですから、そのあたりのことの御答弁をください。

◎佐之井久紀委員長

局長。

●森井情報戦略局長

ただいまの公会計制度の関係につきましては、昨年度も宿委員から御指摘いただいた部分で、なかなか成果として出せていないところにつきましてはおわび申し上げます。

今の一般会計を初めとします大きな普通会計ベース、それと企業会計を除く特別会計につきましては、いわゆる大福帳方式といいますか、修正現金主義でやっていますので、この部分を複式簿記で予算から経理をしていくという部分につきましては、なかなかまだまだ全国的な部分の進みがないと、単独では難しいかなというふうに思っております。

決算のベースでバランスシートでありますとか、その辺のところをどのような格好で整えていくかにつきましては、ある程度のところまでは来ておりますので、それにつきましては鋭意、努力していきたいと思っております。

これにつきましても、ただ、いろいろ考え方がございまして、非常に大きな経費をかけながら、それこそ試算をきっちりとかかむところから委託をかけて経費を使いながらしていく部分と、それと総務省方式のような格好で簡便方式でやっていく方法というのがありますので、まずはできるところから手をつけていきたいと思っております。

それと、今の部分と、それとわかりやすい部分で、今年の予算でありますとか活動報告書、決算の資料でありますとか、いわゆる目で見えてわかりやすいものは、今後も続けて提供していくような格好で考えていきたい。

それと今、宿委員からおっしゃっていただいた決算ベースになるかわかりませんが、公会計制度の企業会計的な視点を入れたようなことを整理する、この二本立てで今後は検討しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

御答弁いただきました。

できるところからというのもまた気になって、再質問しようかなと思いましたが、相当できると思います。

私は前も申し上げましたが、やっぱり担当課にそれなりに人員の配置が要するということが承知をしておりますのでね。ただ、今、変わられて、非常に有望な方々が、2人分、3人分できる有能な方がみえますから、人員配置をしなくてもすぐかかれると思しますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思えますし、この行財政改革の根本としてこれ、何を出しているのかという、なぜこういうものを上げているのかということは、やっぱりその担当の部局にやはり、きちんと確認をしていただきたいと思うのですね。

誰が上げたのだという話ではなくて、何のためにやっているのだということは、やっぱりこう原点に戻ってやっていただきたいなというのを非常に感じました。

少ししか御質問も申し上げませんでしたけれども、また勉強させていただいてですね、様子も見せていただいて、確認をさせていただきたいと思えます。よろしくどうぞ。ありがとうございました。

◎佐之井久紀委員長
他に、野口委員。

○野口佳子委員

22 ページのところの多様な働き方の検討というところでちょっと質問させていただきたいのですが、子育て、介護などのライフステージ、年代別に生活状況に合わせた働き方のあり方を検討しますというところで、22年度に職員研修終了後に、育児休業等の休暇制度の説明を行ったという、そしてまた実施結果が出ているのですが、これはどのように説明されたのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
職員課長。

●江原職員課長

アンケート調査のところよろしいでしょうか。

(「22年度のところの実施計画」と呼ぶ者あり)

●江原職員課長

制度説明でございますか。

(「多様な働き方の検討のところですか。最後のページの」と呼ぶ者あり)

●江原職員課長

育児休暇、介護休暇、ボランティア休暇の関係でございますけれども、これにつきましては一般職員、臨時職員を含めまして研修会を開催しまして、制度説明を行いまして、それと同時に全ての職員が仕事と子育て、家事の両立を図ることができるようにする観点からのニーズを踏まえた上で、策定しております伊勢市次世代育成支援対策特定事業主行動計画の内容の制度周知、説明を行ったところでございます。

◎佐之井久紀委員長
野口委員。

○野口佳子委員

もうちょっと詳しく教えてください。何を言っているのかちょっとわからなかったのです。

◎佐之井久紀委員長
職員課長。

●江原職員課長

すいません。

ワークライフバランスの関係でございますけれども、これにつきましては国からですね、次世代育成支援対策推進法というのがこれ 15 年施行で出ておりまして、特定事業主行動計画の策定を伊勢市でしているところでございます。

これは平成 22 年に策定いたしまして、国の関係でございますね、この内容といたしましては仕事と生活の調和を図ることによりまして、一人ひとりが充実感を感じながら働くことができ、仕事の向上、職員の仕事能力の向上につながるというようなことを目的に取り組んでいるところでございます。

それから内容につきましてはですね、これで行動計画、子育て支援の職員プログラム、支えあう職場づくりを目指してということで、この行動計画を策定いたしまして、そういうところの説明を行っているということでございますが、ちょっと内容につきましては結構ボリュームがございますので、また必要であれば資料として提出をさせていただくこともできますが。

◎佐之井久紀委員長
野口委員。

○野口佳子委員

いただきたいと思うのですけれども、こういうことをされまして、皆さん方にこの中で結構効果はあったのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●江原職員課長

なかなかですね、こういう育児休業とか介護休業とかいうふうなところのですね、認識の度合いというのがやっぱり低いというようなことがわかってきましてですね、そういうふうなところの周知もしていかなければいけないなというふうなところも、感じたところでございます、それからこれは下の 23 年度のところでも書いてございますが、アンケート調査も行っているところでございます。

アンケート調査につきましてもやっぱり、認識の程度というのはやっぱり低いなというふうなところがわかったところでございます。

◎佐之井久紀委員長
野口委員。

○野口佳子委員

今、説明していただきましたのですけれども、やはり子育てや介護などのライフステージですけれども、皆さんは子育てもしながら介護もしながらで、ここの職員の方も勤めてみえるのに大変だと思えるのですけれども、ここは男性の人もかわかりませんが、女性の人たちは本当に家事もしながらいろんなところでこうやっていかなければいけないの

で、認識が低いと言われましたのですけれども、もっと認識を高くしていただいて、皆さんが働きやすい環境づくりをしていただきたいと思いますと思うのですが。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●江原職員課長

また機会を捉えまして、周知をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(「はい、わかりました。ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
ありますか、他に。
ないようでありますのでこれで終わりたいと思います。
自由討議はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎佐之井久紀委員長
御発言もないようでございますので、行革実施計画の進捗状況につきましてはこの程度で終わります。

【定住自立圏構想の推進について】

◎佐之井久紀委員長
次に、定住自立圏構想の推進についてを議題とします。
当局から説明をお願いします。
行政経営課長。

●大西行政経営課長

それでは、定住自立圏構想の推進について御説明いたします。

本日、御協議いただきたい内容につきましては、定住自立圏形成協定につきましてお願いするものでございます。これまでに県や連携を予定する市町と協議・調整を進めてまいりました。本日、御報告させていただき御協議をお願いいたします。

まず、定住自立圏構想の基本的な仕組みについて、改めまして御説明をさせていただきたいと思います。

資料2の5ページをごらんいただきたいと思います。

定住自立圏構想の基本的な仕組みにつきましては、総務省の定住自立圏構想推進要綱により定められております。大きな3つの行為が要件となっております。

左に記載されておりますとおり、中心市としての要件を満たす市が、まず中心市宣言を行います。

次に、中央に記載されております定住自立圏形成協定を、中心市と周辺市町村が締結をいたします。

定住自立圏形成協定では、人口定住のために必要な生活機能を確保するため、役割分担し連携していくことを明示いたします。

そして、3番目として定住自立圏共生ビジョンを中心市が策定することになります。

繰り返しとなりますが、本日御協議いただきますのは、ただいま御説明いたしました中のページの中央、2番目の行為であります定住自立圏形成協定の締結についてでございます。

次に、当市におきますこれまでの経緯について御説明をいたします。

資料1ページにお戻りいただきたいと思っております。

1の経過でございます。ごらんをいただきたいと思っております。

平成25年2月25日、3月定例会におきまして中心市宣言を行ったところでございます。

また3月22日に伊勢市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を議決いただいたところでございます。

そして4月23日に、伊勢市と連携を予定する7市町の市長、町長、県の関係者の皆様に御出席をいただき、第1回伊勢志摩定住自立圏推進協議会を開催したところでございます。

次に2の今後の進め方について、御説明いたします。

まずは6月定例会におきまして、定住自立圏形成協定の内容について議決をいただきたいと考えております。これは伊勢市、連携市町、双方におきまして同様に進めているものでございます。

協定内容について議決をいただければ、協定の締結を7月に行いたいと考えております。

その後、定住自立圏共生ビジョンの策定に向け、定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催し、パブリックコメントの実施などの手続を経まして、本年度内に共生ビジョンの策定を完了したいと考えております。

そして、平成26年度から共生ビジョンに示された取り組みを連携市町と連携し、進めていきたいと考えております。

次に3の締結内容について御説明申し上げます。

まず伊勢市と締結を行う市町ですが、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町の2市、5町でございます。それぞれの市町と個別に協定を締結いたします。

次に締結する協定の内容でございますが、必要な項目といたしましては、総務省が定住自立圏構想推進要綱で定めております。

要綱に定められた内容として、目的、基本方針、事務の執行等に係る基本的事項、協定の変更又は廃止、これらにつきましては各市町共通の内容としております。

そして連携する具体的な事項につきましては、連携する市町ごとの取り組み内容としてしております。

それでは、それぞれの項目の内容について御説明いたします。

まず目的でございます。これは各市町共通事項としておりますが、伊勢市と連携市町が

相互に役割を分担し、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保しつつ、圏域全体の住民福祉の向上及び地域の活性化を図るため、定住自立圏を形成することに関して必要な事項を定めることとしております。

次に基本方針でございます。こちらも各市町共通事項としておりますが、定住自立圏を形成し、各政策分野の取り組みにおいて、相互に役割を分担して連携、共同、補完することとしております。

次に事務の執行等にかかる基本的事項でございます。こちらも各市町共通事項としておりますが、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たること、また取り組みを推進するに当たり生じる費用の負担については、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担すること、必要となる手続又は人員の確保に係る負担についてはその都度協議して定めることとしております。

次に協定の変更又は廃止についてでございます。こちらも各市町共通事項としておりますが、協定を変更する場合は双方が協議し、あらかじめそれぞれの議会の議決を経なければならないこと、また協定を廃止する場合は議決を経て、相手方に廃止を求める通告を行うこと、そして通告があった日から2年を経過した日に協定は効力を失うこととしております。

続きまして、各市町の個別事項であります。連携する具体的事項につきまして御説明いたします。

連携する具体的事項につきましては、1生活機能の強化に係る政策分野、2結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、3圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野、これら3つの視点で整理しておりますが、総務省の定住自立圏推進要綱の規定によりそれぞれの視点ごとに最低一つの連携した取り組みが必要とされております。

別紙、3ページのA3横長の一覧表をごらんいただきたいと思っております。

3ページには生活機能の強化を、裏面の4ページには結びつきやネットワークの強化と圏域マネジメントの強化に係る取り組みの内容を記載いたしております。表の左側からですね、政策分野、施策名、主な取り組み内容、そして伊勢市及び連携市町の役割、それらを記載しそれぞれの取り組みに該当する市町を黒丸で表示いたしております。

個々の取り組み内容につきましては説明を割愛させていただきますが、記載のとおり各市町と協議・調整を進めてきたところでございます。

以上、定住自立圏構想の推進について御説明いたしました、御協議のほどよろしく願いをいたします。

◎佐之井久紀委員長

ただいまの説明に対して御発言はありますか。

よろしいですか。

それでは自由討議の申し出がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので、定住自立圏構想の推進につきましてはこの程度で終わります。

この際ですので、何かこの関係ですけれども、ありましたら。
宿委員。

○宿典泰委員

すみません、協議会内容ではないのですけれども、これはいつですかね。6月の4日に情報戦略局長名で棚入れがあったのでちょっとお聞きをしたいと思うのですけれども、実は大仏山地域の土地利用についてということでありました。

現状というのもこう書いていただきながら、課題、今後の対応ということで書いて、これは実際、三重県議会の総務地域連携常任委員会の別紙資料だということを書いておりますけれども、当然この中には伊勢市固有の政策的なこともあるし、スポーツ関係、健康づくりの問題もあるし、土地開発公社の整理をされていない部分とかあるのですけれども、このあたりのことについて、もう少し補足をですね、どういう形になってきているのか。

それと、伊勢市でいう都市計画の中の位置づけとして、伊勢市の我々議会のほうも何もこう意見を出せるような状況のところもないわけですよ。

そのあたりのことを、どのように整理をしているのかちょっとお聞きをしたいと思いません。

◎佐之井久紀委員長

行政経営課長。

●大西行政経営課長

委員の御手元の資料につきましては、県の常任委員会へ提出された資料ということで、三重県のほうから提供がございましたので、議員の皆様の方へ資料提供させていただいたものでございます。

これまでの経過につきまして、三重県からいただいた資料等で、以前にもですね、棚入れ等の配付をさせていただいたところもございますが、ここまでに至る経過といたしまして、簡単に御説明をさせていただきたいと思えます。

三重県所有の土地もしくは三重県の関係公社の所有の土地でございます大仏山の北側にあたります。

南側につきましては、旧小俣町さん時代ですかね、多目的広場であったり三重県の大仏山野球場であったり多目的広場等ですね、そういう公園整備がされているのが南側でございます。

その北側につきまして、工業団地というのでしょうか、企業誘致的なところですね、ずっと県が進めてまいった。当初はこの企業さんの住宅団地であったかとは思いますが、そういう企業誘致の土地ということでずっときておりました。

ただ、状況といたしまして、三重県さんと、それから現在関係市町といたしましては玉城町様、明和町さん、それから伊勢市ということで、一旦白紙に戻すということになり

ました。

そこで、協議会ということでその4団体というのでしょうか、三重県さんが中心にですね、協議会というのを立ち上げておられて、正式には首長が会員ということになりますが、その作業部会といたしましては、担当課長レベルの会議もごさいます。

それでこれまで進めてきた状況といたしまして、まず白紙からどのような利用をしていくかということで、これは三重県さんの土地になりますので、市町の考え方ということで聞かれるところもごさいます。

それでお示しのとおりですね、例えば近隣の団体さん、もしくは市民アンケート、今までそのようなことも対応し、また市町のアイデア等も聞いて、現在といたしましては資料提供させていただいた、これは三重県さんの委員会の資料でございまして、里山構想、3つのゾーンですかね、たしか自然であったり健康であったり、もう1つ、3つのゾーンに分かれてですね、考えられているという状況で進められているというところで、今回の資料につきましては近隣の団体さん等のアンケートも踏まえた整備、今後の方向性を決めていく中でのスタートとしたいということで、三重県さんが報告されたという資料でございまして、そちらは関係市町のほうもですね、議員の皆様提供させていただいたという状況でございまして。以上でございまして。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今現在の位置というのはちょっと確認できたかなと思うのですが、確かあれはいつでしたかね、23年の末でしたか、年末ぐらいに、こういう大仏山の報告を戦略局からもらったことがあるのですね。

それには今言われたように何か白紙というようなことで計画をもう白紙にするような文面があったかなという記憶なのですけれどもあった。そういうことであつたかと。

それで大仏山については南勢水道を引くときに云々というのが、私も議会に入った当時に聞かされて、土地開発公社であそこへ工場誘致するために水が足りないのだと。そのために南勢水道のその工事を図ってですね、というのは何かそんなことを聞いたことがあります。

そんなことがもう今さらという話で、流れたのかなというような形なのですけれども、私がお聞きをしたいのは、こういうことで何か次の段階にステップアップするとか、次の段階に土地計画、土地区画整理、土地計画を持っていくというようなことであればですね、やっぱりそれは我々の総務になるのか、産建なのかちょっと知りませんが、そのあたりのことをきちんと報告をしてもらおうほうがいいのではないですかねと。

これはその三重県のほうは三重県で、総務の県会議員の皆さんが参加できる場所があるわけですから、県議会としての御意見を言う立場のところがあるのでしょうか。だけど、今の状況を見てみると、4つの団体ということで、三重県、伊勢市、玉城町と明和町と4つの団体が出てするというのは、あくまで当局の皆さんが出て、言いたいことを言うわけではないだろうと思いますけれども、する話であつて、我々議会のほうの意見というのは

何も反映されるというのかされないというのか、ないわけですよ。どうなるのか。

他方はやはり、都市計画審議会のほうで我々も参加させてもらいながら、旧小俣町の土地についてもですね、当然関係があるから、今の都市計画法上の話としては延長線に僕はあるものだと思ってしていたのが、今回は何かこの3枚目に先ほど御説明があった大仏山地域の土地利用検討に係る里山保全、活用調査概要というのが出てきて、何かこれから違う形にどンドンなっていくのかなと。

そのときに、伊勢市である旧小俣町の土地というのはどうなっていくのだろうというようなことをすごく思うわけです。当たり前。

それで今回、ちょっと委員長にお願いをしたわけなのですけども、そのあたりはどうなっていくのですか、これは。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●大西行政経営課長

現在の状況といたしましては、今回の三重県さんの資料のとおりでございますが、委員仰せのとおりですね、都市計画も含めまして用途地域のある地域でございますので、三重県さんに御相談させていただくということにはなりますが、議員の皆様とですね、状況によりましては資料提供という形ではなくて、御協議をいただくというようなところも考えさせていただきたいというふうに考えております。

(「やってくれるということですね」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
局長。

●森井情報戦略局長

何回かこれまで、情報提供という格好ではあったかと思っておりますけれども、21年の3月ぐらいだったかと思っておりますが、これまでの部分を組織的にも一旦解体して、先ほどの3市町の首長でそういう協議会をつくって、その下に幹事会のような格好で調整委員会という格好で企画の担当の課長が入ったような、そんな実務的な協議を進めてきて今に至っております。

それまで何回か、それほど多くはないですけども資料提供という格好で出させていただきました。その辺のところの経過も含めまして、一回ちょっと整理をさせていただいて、今後どのような格好で、総務委員会になるのかどうかわかりませんが、一回ちょっと持ち帰って相談させていただいて、今後の対応についてお時間をいただきたいと思います、そのように思っております。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

資料提供は僕が記憶しているだけでこれ2回目ですよ。2回目。

そんなに何回も資料提供してもらったことはないし、特に今回は、すごく何か土地利用の進め方まで書いてあるので、違う考え方で何か持って行くのかなということですから、当然我々のところは杉村議長がみえてですね、こういうことですからきちんと御相談を申し上げて、議会のほうの意見のほうもね、言えるようなことで産建になるのか総務になるのかちょっとわかりませんが、そのあたりのことを御相談してお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

以上で、御協議願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 4 時 19 分